

1 インフラ整備の現状

九州におけるブロードバンドの世帯カバー率は、平成19年9月末で92.9%（全国95.7%）となっています。（別紙1，別紙2参照）

また、ブロードバンドサービスが全く提供されていないブロードバンド・ゼロ町村については、平成19年3月末の1町6村から平成20年3月末までに1町4村に減少する予定です。

[ブロードバンド・ゼロ町村]

- (1) 福岡県東峰村（平成20年3月からADSLサービス開始予定）
- (2) 大分県九重町（平成20年度にインフラ整備に着手する計画）
- (3) 熊本県水上村
- (4) 熊本県五木村
- (5) 熊本県産山村（平成19年12月からADSLサービス開始）
- (6) 鹿児島県三島村
- (7) 鹿児島県十島村

2 ブロードバンド整備の最近の取組み事例

地域イントラネット基盤施設整備事業により整備した地域公共ネットワーク（注）の光ファイバ幹線を活用してブロードバンドサービスを提供するなど地域の創意工夫によるインフラ整備が着実に進んでいます。

（注）「地域公共ネットワーク」とは、地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、役場・出張所等を接続する市町村のネットワーク

(1) 長崎県対馬市

- ・平成19年12月に、対馬市が運営するケーブルテレビの市中南部区域（厳原有線エリアを除く）へのエリア拡大を許可。
- ・このエリア拡大は、平成17年度地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した光ファイバ網を活用するものであり、平成20年3月以降整備完了エリアから順次ブロードバンドサービスが提供される予定。さらに、平成20年秋からは市北部地域へもエリア拡大を行う予定。

(2) 佐賀県唐津市（離島）

- ・平成19年12月に、地域イントラネット基盤施設整備事業への補助金交付を決定。唐津市本土と3離島間に光海底ケーブル等を敷設し、離島地域の地域公共ネットワークを構築するとともに、これを活用しケーブルテレビの整備を行う予定。
- ・これにより、今後佐賀県内の全ての離島（7島）において、光海底ケーブル等を活用したCATVインターネットサービスが利用可能となる予定。

(3) 鹿児島県三島村、十島村

- ・鹿児島大学が、総務省の研究開発支援により、無線LANによる離島のブロードバンド化の実証実験等を実施中。

3 九州における今後の取組み

- (1) 九州には離島や中山間地域等が多くあり、これら地域に残っているブロードバンド・ゼロ地域の解消が課題となっています。この問題を解決するため、総務省では「デジタル・ディバイド解消戦略会議(注)」を開催し、具体的な課題解決の方策の検討を

行っています。

九州総合通信局と九州各県は、市町村や電気通信事業者等の関係者と協力して「ブロードバンド整備ロードマップ」の改訂作業を進めており、平成20年4月に第2版を策定する予定です。

- (2) また、本年は、ブロードバンド用無線周波数の拡大により、新たな通信システムの導入が可能となることから、中山間地・過疎地や離島での整備手法としての利用が期待されます。

ア 2.5GHz帯地域WiMAX(固定系)の免許 (参考資料参照)

- ・地域が主体となって、情報格差の解消、地域の公共サービスの向上等のため、主に市町村をサービスエリアとした地域系周波数帯を用意。インターネット接続や中継系回線等への利用が期待されており、原則市町村毎に1免許人。
- ・今春から免許申請の受付を開始する予定。

イ 高出力無線LAN(5GHz帯、登録局)の利用を九州にも拡大(参考資料参照)

- ・昨年12月に利用可能地域を九州全域に拡大(従来九州では利用できなかったが、周波数の再編が完了し、利用可能となったもの)。
- ・免許不要ではないが、「登録」という簡易な手続きにより利用可能。既存の無線LANよりも高出力の無線システムで、新技術を用い100Mbps以上の伝送速度が可能なことから、中山間地・過疎地、離島の情報格差解消に有効。

- (3) 財政支援面では、平成20年度予算案に支援措置の拡充・継続が盛り込まれました。特に、地域イントラネット基盤施設整備事業については、離島向けの補助率を2/3に拡充(現在1/3)することが認められました。離島が多い九州において、この支援措置によるインフラ整備の加速が期待されます。

[平成20年度予算案における支援措置]

- ・ 地域情報通信基盤整備推進交付金 62.0億円(57.0億円)

ケーブルテレビ、ADSL、FWAなど幅広く支援の対象とし、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤を整備。

- ・ 地域イントラネット基盤施設整備事業 33.7億円(35.5億円)
離島向けの補助率を2/3に拡充

市役所・公民館・学校・図書館などをブロードバンドで接続する地域公共ネットワークにより、ブロードバンド環境を整備。

()は平成19年度予算額

(注)【デジタル・ディバイド解消戦略会議】

- ・ブロードバンド基盤整備の困難地域や携帯電話の不感地帯について、①検討対象地域の特定と課題の抽出、②各地域の課題に対応した政策支援の在り方、③所要の支援策の改善の方向性を検討するため、平成19年10月2日第1回会議を開催し、平成19年度末に報告書を取りまとめ具体的な支援策等の検討、平成21年度予算要求に反映予定。
- ・九州総合通信局では県、市町村、通信事業者の協力を得て、平成19年9月から10月にかけて、ブロードバンド整備が困難な地域の実態調査を各県毎に実施(整備が特に困難な地域の整備方策等も検討中)。